

(法、条例共通)

# 土壌汚染状況調査結果報告シート

1. 調査概要			
土壌汚染状況調査の対象地	住居表示 地番	八王子市 八王子市	散田町五丁目7番14号 散田町五丁目291番1、3
	今回報告範囲 ※全体の対象地に対し、分割して報告する場合		
工業専用地域の有無	無	対象地の用途地域が工業専用地域である場合（対象地の一部も含む）は「有」を選択してください。	
条例施行規則第55条第3項地域の有無	無	第55条第3項地域については、環境局ホームページの「埋立地の特例の対象地域参考図」をご参照ください。	
深度限定の有無	無		
調査省略の有無	無		
省略する調査（複数選択可）		省略する範囲	
		全て	
		地歴調査（汚染のおそれのある物質の絞り込み）	
		汚染のおそれの分類	
		土壌ガス調査（第一種）	
		表層土壌調査（第二種・第三種）	
		土壌ボーリング調査（第一種）	
		一部対象区画における個別調査（第二種・第三種）	
		代表地点地下水調査（条例）	
		対象地境界地下水調査（条例）	
省略の詳細 （省略する区画名及び調査の内容）			
省略の理由			
指定調査機関名		ランドソリューション株式会社	
指定調査機関の指定番号		2003-8-3025	
準拠法令等		● 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）	
		● 同法施行令（平成14年政令第336号）、同法施行規則（平成14年環境省令第29号）	
		● 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課）	
		● 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）	
		● 東京都土壌汚染対策指針（平成31年4月1日施行）	

2. 地歴調査結果概要（調査対象地の土壌汚染のおそれの把握）	
有害物質取扱事業場の設置履歴	有 第一種特定有害物質はジクロロメタンを含め8物質、第二種特定有害物質はカドミウムを含む8物質を使用している。
特定有害物質の使用状況とその形態	製品及び分析、試験に使用
地表の高さの変更（盛土、埋土等）の経緯	無
既往調査・対策の経緯	無
その他の経緯	無
汚染のおそれとその由来	● 人為由来による汚染のおそれがある（おそれを否定できない） 自然由来による汚染のおそれがある 水面埋立て用材料による汚染のおそれがある
土料採取等対象物質の種類とその理由	第一種特定有害物質 分析及び試験に使用。詳細は別紙1
	第二種特定有害物質 分析及び試験に使用。詳細は別紙1
使用の可能性が否定できないものの試料採取等の対象としない特定有害物質とその理由	
調査対象地（試料採取等を行った土地の地番）	八王子市散田町五丁目291番1、3
	調査対象地面積 1048.650 m <sup>2</sup>
土壌汚染のおそれの区分の分類（平面）	土壌汚染が存在するおそれと比較的多いと認められる土地 工場棟2階化学試験室からの排水経路、廃棄物置場、工場棟1階液剤調整室、閉塞室、液剤調整室からの排水の地上タンク及び排水経路
	土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地 敷地内の上記および下記以外の土地
	土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地 駐車場跡地
汚染のおそれが生じた場所の位置（断面）	現地表面の汚染のおそれの有無とその理由 有 盛土等の履歴が確認されていないことから、現地表面を汚染の恐れのある位置とした。
	現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度 有 理由 特定有害物質を含む可能性のある排水経路（埋設）が存在することから、本調査では、それらの施設の直下についても汚染のおそれが生じた場所の位置とした。
	深度 1.4m～2.1m付近

3. 調査方法		
3-1. 単位区画の設定		別紙「単位区画の設定」のとおり
3-2. 土壌調査方法		
現地試料採取期間	ガス採取	2025/12/2
	土壌採取	2025/12/3
室内分析期間	ガス:令和7年12月2日、土壌:令和7年12月4日～令和7年12月15日	
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	全部対象区画	特定有害物質の排水が確認された埋設配管および架空配管経路を全部対象区画とした。
	一部対象区画	全部対象区画と汚染のおそれのない駐車場跡地以外の範囲を一部対象区画とした。
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画	全部対象区画は、単位区画毎に、土壌汚染のおそれが多いと認められる部分で現地表から0.8～1mの深度の地中において土壌ガスを採取した。
	一部対象区画	一部対象区画は、30m格子の中心を含む単位区画の1地点で、現地表から0.8～1mの深度の地中において土壌ガスを採取した。
	一部対象区画において土壌ガスが検出された30m格子	なし
	トラベルブランク試験の有無	有
	値の補正の有無	無 濃度の増減は± 20%未満
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法	帯水層底面が確認された深度	m
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	全部対象区画	<ul style="list-style-type: none"> <li>単位区画毎に、深度0.0～0.5mの試料採取を行った。</li> <li>埋設配管がある区画は、深度1.4m～2.1m付近の土壌の試料採取を行った。</li> </ul>
	一部対象区画	1エリア（30m格子）につき原則中心の単位区画及び隣接する4つの単位区画の中心で行った。現在の地表面を基準として、表層の土壌（土の表面から深さ5cm）及び深さ5～50cmの土壌を深さ方向に均等に採取し等量（重量）ずつ均等混合して1試料とし、さらにこの試料を等量（重量）ずつ混合して1エリアを代表する土壌試料とした。

単位区画の設定

※汚染状況調査方法（法、条例）の単位区画の設定について記入してください。X、Y座標には世界測地系座標を記入してください。

※記載行が足りない場合は25番目の行をコピーして行を追加してください。

連番	起点の位置		起点の大きさ		北の定義	回転角度		備考
	X座標	Y座標	高さ (m)	その他 (m)		度	分	
1	-38851.261	-48441.509	TP 151.948		真北	54	37	13.00
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								

この行より上に行を追加してください。

4. 調査結果概要

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス(地下水)				
		基準 (ppm) *	調査 対象 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 区画数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 対象 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.1					0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1					0.01				
	ジクロロメタン	0.1	12	ND	0	無	0.02				
	クロロエチレン	0.1	12	ND	0	無	0.002				
	四塩化炭素	0.1					0.002				
	1, 2-ジクロロエタン	0.1	12	ND	0	無	0.004				
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	12	ND	0	無	0.1				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	12	ND	0	無	0.04				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1	12	ND	0	無	1				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1	12	ND	0	無	0.006				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.1					0.002				
	ベンゼン	0.05	12	ND	0	無	0.01				

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査					代表地点における地下水調査					対象地境界における地下水調査				
			調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (m)注1	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m)注1	基準 超過 区画数 注3	試料 採取等 の省略	試料 採取 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略	試料 採取 地点数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.01															
	テトラクロロエチレン	0.01															
	ジクロロメタン	0.02															
	クロロエチレン	0.002															
	四塩化炭素	0.002															
	1, 2-ジクロロエタン	0.004															
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1															
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04															
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1															
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006															
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002															
	ベンゼン	0.01															
(第二種特定有害物質) (重金属等)	カドミウム及びその化合物	0.003	12		ND		0	無									
	シアン化合物	0.1	12		ND		0	無									
	鉛及びその化合物	0.01	12		0.005		0	無									
	六価クロム化合物	0.05	12		ND		0	無									
	砒素及びその化合物	0.01	12		ND		0	無									
	水銀及びその化合物	0.0005	12		ND		0	無									
	セレン及びその化合物	0.01															
	ほう素及びその化合物	1	12		0.03		0	無									
	ふっ素及びその化合物	0.8	12		0.19		0	無									
(第三種特定有害物質) (農薬等)	有機燐化合物	0.1															
	ポリ塩化ビフェニル	0.0005															
	チウラム	0.006															
	シマジン	0.003															
チオベンカルブ	0.02																

\*基準欄の斜字 : の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査						
		基準 (mg/kg)	調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略
(第二種特定有害物質) (重金属等)	カドミウム及びその化合物	45	12		ND		0	無
	シアン化合物	50	12		ND		0	無
	鉛及びその化合物	150	12		ND		0	無
	六価クロム化合物	250	12		ND		0	無
	砒素及びその化合物	150	12		ND		0	無
	水銀及びその化合物	15	12		ND		0	無
	セレン及びその化合物	150						
	ほう素及びその化合物	4000	12		ND		0	無
	ふっ素及びその化合物	4000	12		75		0	無
基準不適合範囲の地番								
基準不適合範囲の面積 (注)2 (m <sup>2</sup> )								
備考		調査対象区画数 区画 濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。						

- 区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。
- ①30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については調査対象区画数、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。
- ②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。
- ③統合された区画は1区画と数えてください。
- ④土壌汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。
- ⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

- 注) 1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、詳細調査(深度方向調査)結果報告シートを作成してください。なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。
- 注) 2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。
- 注) 3 第一種ボーリング調査結果については、代表地点以外の調査結果も含めて基準超過と評価される区画数を記載してください。

### 3.4 調査対象地

所在地：東京都東京都八王子市散田町5丁目7-14（住居表示）

改変予定範囲：1,048.65 m<sup>2</sup>（CAD面積）

現況：NISSHA ゾンネボード製菓株式会社 本社工場敷地



国土地理院（「地理院地図」）より）

調査対象地位置図